

○長田純夫（長崎県工業技術センター），川添一己（ラッキー自動車），辻 昌宏（辻産業）

1. 技術立県道場から科学・産業技術経営者連盟へ

1)

長崎県では産主導による産学官交流が近年栄えており、その一つに技術立県道場（以下技道と略）がある。技道は産学官のみならず、政（=政界）、報（=報道界）、労（=労働組合）、教（=教育界）をも巻き込んで科学技術世論を普及構築しよう、という目的で平成6年1月に設立された。文献（1）に報告しているが、その理念図を図1に再掲する。

技道は現在、幹事会員31社、正会員49社、個人会員20名、顧問会員8名、の計108会員から成り、毎月1回の幹事会と年2回の全体討論会（四季の名を冠して〇〇場所と呼ぶ）を実行している。最近では平成8年8月8日に県教育界から約40人の小中高の先生方と約60人の会員が対面する形で一同に会し「科学技術教育と中小企業の接点」について約3時間討論し、相互認識を深めると共に、初の試みという新鮮さから双方に充実感を残した。勿論、「科学技術が日本の要諦」という技道の発想は此の国の問題意識とも共通するものであるが、科学技術基本法や科学技術会議22号答申などの中央の動向を垣間見する中で、技道も“世論の構築”だけでは世の中が進展しないことを徐々に気づき始めた。そして、技道発足後、丸2年経った今年1月、図2に示す構図を想定し、科学・技術経営者連盟（以下科経連と略）が新たに誕生した。

2. 科経連の理念

1.) 科学技術は日本（長崎）の米びつである

島国、山国、海国、希少資源国、世界の極東という日本の地理的条件は世界の極東を日本の最西に置き換えると、長崎県にそのままあてはまる。したがって、日本がそうであるように、長崎は科学技術立県でなければならない。観光長崎も福祉日本（？）も科学技術が栄えてこそ豊かになり得る。現在211社の会員の業種はバラエティに富んでおり、製造業以外にも銀行、運送業、ガソリンスタンド経営、医者、パチンコ経営、などあらゆる業界の経営者が参画している。

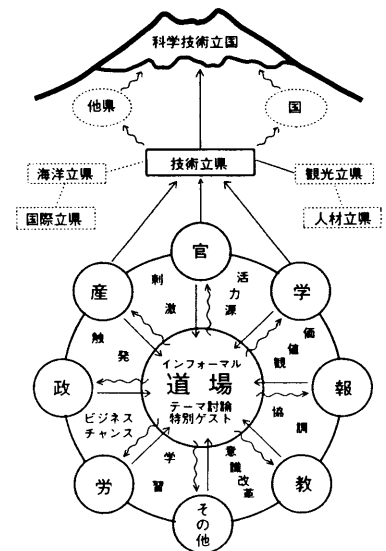


図1. 技術立県道場のコンセプト

1.) 対県議会勉強会

地方自治体の議会議員で科学技術に関心はあってもそれを活動の素材にしている議員は希有である。土木、農林、水産、福祉等の目先の仕事に忙殺され、科学技術に裂く時間がないからであろうか。科経連の目標の一つは、図2にあるように科学技術議員連盟を設立してもらうことである。なぜなら、議会が関心を持つことにより、自治体の行政が本格的関心を持つことが期待されるからである。

これまでである会派の委員会と2回会合している。会を追って各議員の科学技術に関する認識が深まり、逆提言を受けることもしばしばである。年内に超党派の議員連盟を旗揚げすることも可能な情勢である。

2.) 対行政勉強会

行政のこれまでの技術政策では、現在も全国的に見て2～3の例外を置いて、そのほとんどが国の策定した政策の認定を受け、実行するという受身の対応である。テクノポリス法、頭脳立地法、地方拠点法など世に知られている通りである。しかし、技道や科経連の発想は先出の2章で述べたように、地域の“産”が自らの頭で考え、自主的に実践するという独特のカラーを持っている。これに地域産業の主たる経営者が200社以上も結集し、県議会も関心を持ち始めたとき、行政は無視出来なくなった。膝を突き合わせた真剣な勉強会が初めて開催され、産官双方に新たな問題意識が芽生え始めた。年内には“地域の、地域による、地域のための”自律的産学官勉強会が開催されるであろう。

3.) 尾身幸次衆議院議員の特別講演会

本学会でもお馴染みの尾身議員は長崎県にはあまり縁の深い方ではなかったが、科学技術基本法の仕掛人として「科学技術立国論」（読売新聞社刊）を著しておられることが科経連の目に止まり、去る9月13日本県に招待、特別講演会を開催した。当日用意された250席の会場は急拠50席追加したほどの盛況で、“君は科学技術創造立国を見たか！”という題で熱演された。地元県議会からも自主的に7名の参加があり、地方における産業界と政界の連携に大変印象付けられた様子であった。その後、9月25日付けの新聞記事によれば衆議院議員150名から成る超党派の「科学技術と政策の会」は経済3団体と科学技術に関する懇談会を初めて開催することを報じていた。尾身議員の長崎での体験がヒントになったのであれば幸いである。

4. 提言書－長崎STプロダクション－

科経連は政官業が一体となって科学産業技術の振興に努力することを目指している。その具体的目標の一つとして図3に掲げる長崎STプロダクションを中心に提言書を策定している。10月4日付改訂4版の提言書から関係部分を抽出する。

「・・・この目的のために長崎技術プロダクション（略称長崎STプロダクション）の設立を提案致します。人材をスカウトしてアイドルを売り出したり、芸術祭参加作品をプロデュースするのは芸能プロダクションですが、本県に存在する科学技術のシーズやニーズを捜し出し、それを商品や技術成果としてプロデュースするコーディネイターの団体をSTプロダクションと呼ぶことにします。

このSTプロダクションのイメージを図に示します。スタッフはプロデューサーとディレクター3人程度から成り（後述の長崎創造研究所11人程度、長崎マルチ科学館7人程度を加えると総数22人程度となります。）後出の産業技術創造最高会議の事務局も担当することとします。

このようなSTプロダクションの発想は本県はもとより全国的にも類例がないのではないかと思います。但し、最近入手した平成8年9月科学技術庁発行の地域科学技術振興施策－平成9年度概算要求について－によれば、同様な構想がすでに実行段階にあることがわかります。特に、プロデューサーおよびディレクターという用語まで一致しているのは驚きです。いずれにしてもこの提言書が国の発想や流れと一致していることに私達は大変誇りを感じます。・・・」

このような地域進行推進機関は各自治体に必ず財団の形で設立されているが、大きな違いはSTプロダクションが“人”に焦点を合わせていること、そして、それを官でなく産の発想で提案していることである。今後、政官業が同じ土俵上に登り、同じ目線で議論をするという理想状態が続けば、STプロダクションが共同作業の産物として長崎に生まれて来るのもそう遠い日ではあるまい。

5. 機関誌の発行

会費として技道では幹事会員が6万円／年、正会員が2万円／年、個人会員が6千円／年を支払い、科経連の会員は一律に1万円／月を支払っている。にも拘わらず3章で述べたような活動をしていることが会員には見えづらい。そこで8月から技道および科経連の共通機関誌「月刊デジマ」を発行することにした。

技道および科経連会員から選ばれた8名の編集委員が毎月1回集まり、図4に示す機関誌を20頁建てで出している。編集委員には3名の現役記者が名を連ねており、毎月当番で企業訪問ルポを書いてくれる。記事集め、編集、レイアウト、印刷、いっさいを自分達で行えるのも多彩な業種の会員がいるお陰である。

技道および科経連の活動を会員に伝えることが主目的であるが、外部識者によ

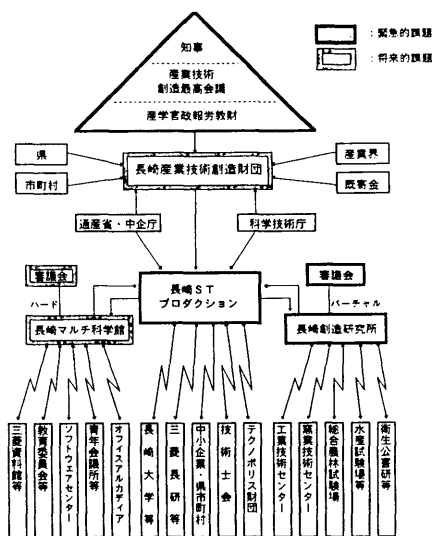


図3. 長崎STプロダクション

る巻頭言、県会議員による提言、記者の目、会員企業紹介、などの記事が定着し、読み物としての体裁も整って来た。頒価500円/月の購読会員も徐々に増えている。

6. 新時代のパラダイムー技術行政革新ー

本稿は総選挙前に書いているが、各党とも行政改革を第1の政策に掲げているので、どの政党が政権党になろうとも行政改革に着手することは間違いあるまい。

行政改革を合唱されて、当の行政当局が何の意志表示もしないのは何故だろうか。企業も学校も教会もお寺さんも、巨人軍も労働組合も農協さんもありとあらゆる団体は自らの繁栄と生き残りを目指したとき、リストラ、リエンジ、合理化に自助努力する。公務員という団体は何故自己改革を宣言し、それに向かって自助努力しないのだろうか。

実は自助努力している省庁や自治体もあるに違いない。いや、必ずしているに違いない。しかし、それがそう見えないのは自己完結型で、別の言い方をすれば、独善でやっているから外から見えないのではなからうか。

産学官交流や地域連携は専門の技術分野では良く講じられ、行政の得意の手法である。研究評価に関しては外部評価委員会を設ける動きがある。行政改革を産学官交流や政官業連携で実施したらどうであろうか。産主導による技術立県道場や科学・産業技術経営者連盟は正にこのことに相当する。21世紀の新型日本社会は技術行政革新から、そして、地方からその端緒が拓かれて行くに違いない。



図4. 「月刊デジマ」

参考文献

- 1) 研究・技術計画学会 第9回年次学術大会講演要旨集 (1994. 10. 29~30) P192